



鳥取県公報

令和6年2月2日（金）
第9567号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神科病院の認定の取消し （37）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 大規模小売店舗に関する変更事項の届出（2件）（38・39）（企業支援課）・・・・・・ 2 大規模小売店舗の廃止の届出（40）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 大規模小売店舗に関する承継の届出（41）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 河川協力団体の指定の取消し（42）（河川課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
◇ 選管告示	令和5年4月9日執行の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員一般選挙の候補者の選挙運 動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨の一部改正（3）・・・ 4
◇ 公 告	公の施設の指定管理者の指定（境港水産事務所）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

告 示

鳥取県告示第37号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項及び第33条第3項の規定による厚生労働省令で定める基準に適合する精神科病院の認定を取り消したので、次のとおり告示する。

令和6年2月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	取消年月日
医療法人勤誠会米子病院	米子市日原319-1	令和5年12月4日

鳥取県告示第38号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和6年2月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
トスク株式会社本店 鳥取市行徳一丁目103
- 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名
トスク株式会社 代表取締役 小谷 寛 鳥取市行徳一丁目103
- 変更した事項
 - 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名
6の書類に記載のとおり
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
6の書類に記載のとおり
- 変更年月日
平成18年3月29日ほか
- 届出年月日
令和5年12月22日
- 縦覧に供する書類
届出書及びその添付書類
- 縦覧に供する期間
令和6年2月2日から4月間
- 縦覧に供する場所
鳥取県商工労働部企業支援課及び鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課
- 意見書の提出
大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第39号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和6年2月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 大規模小売店舗の名称及び所在地

- A・コープトスク吉成店 鳥取市吉成779-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名
トスク株式会社 代表取締役 小谷 寛 鳥取市行徳一丁目103
 - 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名
6の書類に記載のとおり
 - 4 変更年月日
平成18年3月29日ほか
 - 5 届出年月日
令和5年12月22日
 - 6 縦覧に供する書類
届出書及びその添付書類
 - 7 縦覧に供する期間
令和6年2月2日から4月間
 - 8 縦覧に供する場所
鳥取県商工労働部企業支援課及び鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課
 - 9 意見書の提出
大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第40号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗を設置する者から大規模小売店舗内の店舗面積の合計を法第3条第1項の基準面積（以下「基準面積」という。）以下とする旨の届出があったので、次のとおりその概要を告示する。

令和6年2月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
トスク株式会社本店 鳥取市行徳一丁目103
- 2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
トスク株式会社 代表取締役 小谷 寛 鳥取市行徳一丁目103
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
変更前 7,480平方メートル
変更後 670.84平方メートル
- 4 基準面積以下となる年月日
令和5年12月23日
- 5 基準面積以下とする理由
店舗の閉店に向けた店舗面積の縮小のため
- 6 届出年月日
令和5年12月22日

鳥取県告示第41号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和6年2月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 承継された大規模小売店舗の名称及び所在地

- A・コープトスク吉成店 鳥取市吉成779-1
- 2 承継された店舗面積
1,485平方メートル
- 3 承継する前に届出をした者の名称及び住所並びに代表者の氏名
鳥取いなば農業協同組合 代表理事組合長 西山 貞一 鳥取市行徳一丁目103
- 4 承継をした者の名称及び住所並びに代表者の氏名
トスク株式会社 代表取締役 武田 治良衛門 鳥取市行徳一丁目103
- 5 承継があった年月日
平成13年8月1日
- 6 届出年月日
令和5年12月22日
- 7 縦覧に供する書類
届出書及びその添付書類
- 8 縦覧に供する期間
令和6年2月2日から4月間
- 9 縦覧に供する場所
鳥取県商工労働部企業支援課及び鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課

鳥取県告示第42号

次のとおり河川法(昭和39年法律第167号)第58条の8第1項の河川協力団体の指定を取り消したので告示する。
令和6年2月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	住所	事務所の所在地
特定非営利活動法人八東川清流クラブ	八頭郡八頭町用呂1269	八頭郡八頭町用呂1269

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条第1項の規定による令和5年4月9日執行の鳥取県議会議員一般選挙の候補者の選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書について、候補者藤原薫及び浜田妙子の出納責任者から訂正の報告があったので、同法第192条第1項の規定に基づき、令和5年鳥取県選挙管理委員会告示第45号(令和5年4月9日執行の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員一般選挙の候補者の選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨)の一部を次のように改正する。

令和6年2月2日

鳥取県選挙管理委員会委員長 藤 村 実 千 子

次の表の改正前の欄に掲げる部分を同表の改正後の欄に掲げる部分に、下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨		公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨	
1・2 略		1・2 略	
3 報告書の要旨		3 報告書の要旨	
候補者氏名	藤原 薫 所属党派 立憲民主党	候補者氏名	藤原 薫 所属党派 立憲民主党
出納責任者氏名	浜田 あけみ	出納責任者氏名	浜田 あけみ
収入	円	収入	円
主たる寄附	支出 円	主たる寄附	支出 円
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 230,700	(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 230,700
	家屋費 30,000		家屋費 30,000

一般財団法人 政治団体 200,000 WINWIN 西村 照子 無職 200,000 立憲民主党 政党 1,000,000 鳥取県総支 部連合会	選挙事務所費 30,000 集会会場費 — 通信費 — 交通費 — 印刷費 543,150 広告費 342,807 文具費 — 食糧費 111,272 休泊費 — 雑費 30,682	一般財団法人 政治団体 200,000 WINWIN 西村 照子 無職 200,000	選挙事務所費 30,000 集会会場費 — 通信費 — 交通費 — 印刷費 543,150 広告費 342,807 文具費 — 食糧費 111,272 休泊費 — 雑費 30,682
その他の寄附 — その他の収入 368,931	今回の収入 1,768,931 前回の収入 — 総計 1,768,931	その他の寄附 — その他の収入 368,931	今回の収入 768,931 前回の収入 — 総計 768,931
略		略	
公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨		公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨	
1・2 略		1・2 略	
3 報告書の要旨		3 報告書の要旨	
候補者氏名 浜田 妙子 所属党派 立憲民主党 出納責任者氏名 土井 桂子	期間 2月6日から 4月12日まで 第1回分	候補者氏名 浜田 妙子 所属党派 立憲民主党 出納責任者氏名 土井 桂子	期間 2月18日から 4月12日まで 第1回分
収入 円 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 立憲民主党 政党 1,000,000 鳥取県総支 部連合会	支出 円 人件費 55,000 家屋費 163,440 選挙事務所費 163,440 集会会場費 — 通信費 140 交通費 — 印刷費 532,780 広告費 441,559 文具費 — 食糧費 148,962 休泊費 — 雑費 11,468	収入 円 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 立憲民主党 政党 1,000,000 鳥取県総支 部連合会	支出 円 人件費 55,000 家屋費 163,440 選挙事務所費 163,440 集会会場費 — 通信費 140 交通費 — 印刷費 532,780 広告費 441,559 文具費 — 食糧費 148,962 休泊費 — 雑費 11,468
その他の寄附 — その他の収入 100,000	今回の収入 1,100,000 前回の収入 — 総計 1,100,000	その他の寄附 — その他の収入 1,100,000	今回の収入 1,353,349 前回の収入 — 総計 1,353,349
略		略	

公 告

公の施設の指定管理者を指定したので、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第2条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年2月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

管理を行わせようとする公の施設の名称	指定を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	指定の期間
--------------------	-------------------------------	-------

鳥取県営境港水産物地方 卸売市場及び境漁港	境港水産物市場管理株式会社 代表取締役社長 佐々木 六郎 境港市昭和町9-7	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
--------------------------	--	----------------------------